

調査報告時期早見表

検査済証交付時期		定期調査報告開始年度		
年度	年月日	ホテル・物販・飲食店	病院・集会場	図書館・スポーツの練習場
平成27年度(2015年度)	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日	令和3年度(2021年度)	令和2年度(2020年度)	令和元年度(2019年度)
平成28年度(2016年度)	平成28年4月1日 ～ 平成29年3月31日			令和4年度(2022年度)
平成29年度(2017年度)	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日		令和5年度(2023年度)	
平成30年度(2018年度)	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日	令和6年度(2024年度)		令和7年度(2025年度)
令和元年度(2019年度)	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日			
令和2年度(2020年度)	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	令和9年度(2027年度)	令和8年度(2026年度)	令和10年度(2028年度)
令和3年度(2021年度)	令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日			
令和4年度(2022年度)	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日		令和11年度(2029年度)	
令和5年度(2023年度)	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日			

建築基準法施行規則により検査済証の交付日直後の時期は1回だけ緩和される

- 例1

ホテルの用途で平成28年9月5日検査済の場合
平成30年度を飛ばし令和3年度が報告年度になる
- 例2

ホテルの用途で平成29年9月5日検査済の場合
平成30年度を飛ばし令和3年度が報告年度になる
- 例3

ホテルの用途で平成30年9月5日検査済の場合
令和3年度を飛ばし令和6年度が報告年度になる